平成２３年（フ）第１９８１号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南６丁目２番23号
債務者　配山　宏之
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９６３号
横浜市栄区小菅ケ谷４丁目18番27―103号
債務者　中村　良夫
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　京介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９０３号
東京都小平市中島町30番７―502号
債務者　中村　賢一
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第９２０号
東京都小平市仲町116番地の18第３コーポ321
債務者　白井　俊幸
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４９２号
千葉県柏市しいの木台４丁目46番地５　ガーデンハイツ高柳205号
債務者　土田やよい
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２００５号
横浜市戸塚区東俣野町957番地10
債務者　清水　　進
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０６号
静岡県富士市横割１丁目20番48号　リバーハウス103号、住民票上の住所静岡県富士市原田1146番地の１
債務者　荻野　恭子
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１２７号
静岡県富士市原田1146番地の１
債務者　荻野　誠也
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１８８４号
横浜市鶴見区鶴見中央３丁目20番９―1205号
債務者　大山　國光
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　治
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１８９７号
東京都町田市成瀬2740番地16
債務者　山田　正治
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９５４号
横浜市南区井土ケ谷上町３番18号
債務者　長井　延行
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苑田　浩之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９５５号
横浜市南区井土ケ谷上町３番18号
債務者　長井美枝子
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苑田　浩之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８５４号
神戸市中央区脇浜海岸通３丁目２番６―409号
債務者　きまぐれこと　我謝　英喜
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３９号
兵庫県姫路市西今宿３丁目13番14号
債務者　南畝　正典
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４４０号
兵庫県姫路市西今宿３丁目13番14号
債務者　南畝　町世
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部